

フ レ ン ズ 協 同 組 合

帰国困難な技能実習生の帰国スキームについて

平素は本組合運営に格段のご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

現在タイは自国空港への外国民間旅客機の乗り入れを一切禁止しているため、先般ご案内申し上げましたとおり、実習生等のタイ帰国は困難な状況にあります。ただし、在京タイ王国大使館が、帰国希望者に肉親が危篤等のどうしても帰国せざるを得ない理由が有ると認める場合については、同大使館が用意する特別チャーター機にてタイ帰国が可能となります。

今回、ご案内申し上げる帰国スキームは、在京タイ王国大使館が用意する特別チャーター機を利用した帰国の流れとなります。なお、帰国費用は、特別チャーター機として使用する機体、使用する空港、運行シーズンにより変動します。全て東京発（羽田／成田）です。

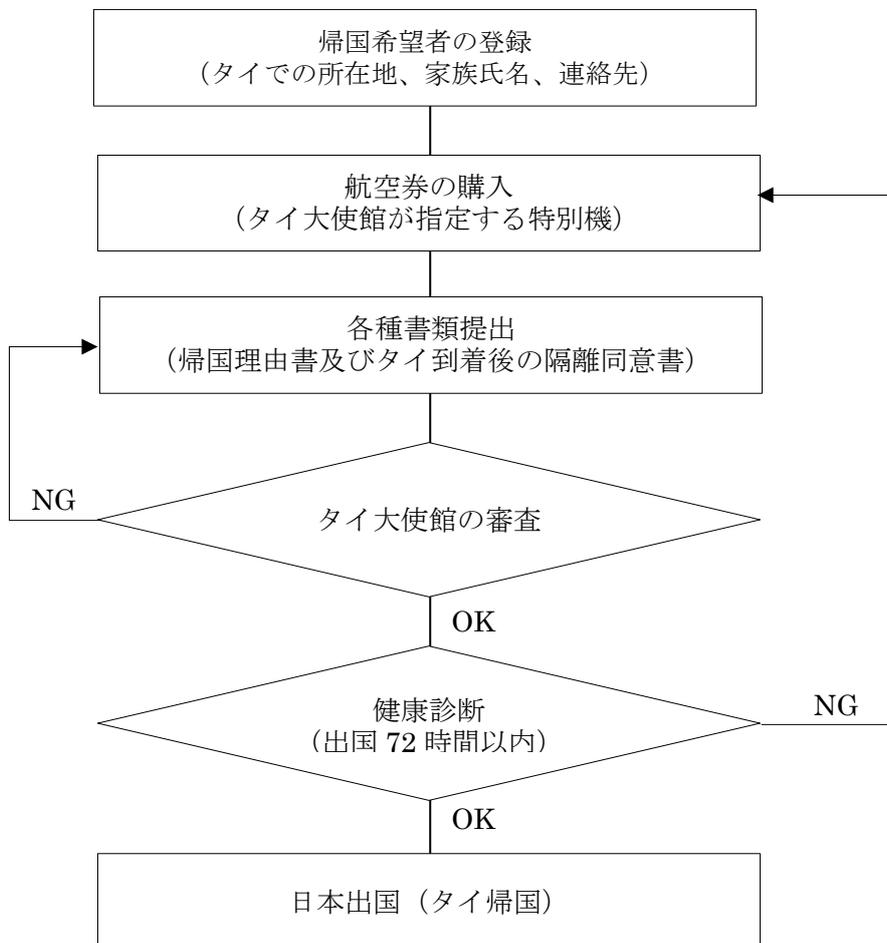


図) 特別チャーター機利用の帰国スキーム